

2026年度 関西学院短期大学 研究不正防止計画

公的研究費・学内研究費の不正防止	
1	個人研究費を配分される研究者全員に「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)
2	定期的にコンプライアンス（研究倫理）教育を実施し、理解度把握を行うとともに、研究費使用ルールの改善策を検討する。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)
3	関西学院短期大学HPに2026年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節：不正防止計画の実施 関連事項)
4	研究費経理マニュアル、個人研究費マニュアル、検収マニュアルを更新し、研究者に周知する。特に、個人研究費の使用ルール（変更点含む）について理解を深める。 (公的研究費ガイドライン第2節：ルールの明確化・統一化 関連事項)
5	公的研究費ガイドラインに則り、四半期に1回、啓発活動を継続的に実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)
6	研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに則り、全学生に対する研究倫理教育を義務付けする。 (研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン第1部：研究倫理教育 関連事項)